

令和8年3月31日
経営・事業支援部担い手育成課

令和4年度集落営農活性化プロジェクト促進事業の点検評価結果
(3年度目(令和6年度実績))
(近畿農政局)

本事業は、集落営農組織が、様々な経営課題を乗り越え、将来にわたって持続的に発展することができるよう、地域の関係機関のサポートを受けながら、集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや若者等の雇用、高収益作物の試験栽培・販路開拓、共同利用機械等の導入など、地域の状況に応じた取組を総合的に支援するものです。

本事業の実施に当たって、助成対象者は、集落営農組織の経営発展に向けた取組の成果目標を設定し、事業を実施するものであり、今般、この成果目標の達成状況について以下のとおり取りまとめました。

○ 各助成対象者の達成状況

対象 組織数	令和6年度に			
	すべての成果目標を 達成した組織	令和6年度に 成果目標を5割以上 達成した組織 (すべての成果目標を 達成した組織を除く)	令和6年度に 成果目標の達成が 5割未満の組織	令和6年度に 成果目標を 設定していない組織
11	2	8	1	0

※令和5年度又は令和6年度に集落営農活性化プロジェクト促進事業を活用した組織を含む。

○ 今後の対応

目標の達成に向けて、事業実施主体（市町村）が都道府県の助言・指導の下、関係機関と連携しフォローアップを行います。国も必要に応じて助言・指導をしてまいります。

令和8年3月31日
経営・事業支援部担い手育成課

令和5年度集落営農活性化プロジェクト促進事業の点検評価結果
(2年度目(令和6年度実績))
(近畿農政局)

本事業は、集落営農組織が、様々な経営課題を乗り越え、将来にわたって持続的に発展することができるよう、地域の関係機関のサポートを受けながら、集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや若者等の雇用、高収益作物の試験栽培・販路開拓、共同利用機械等の導入など、地域の状況に応じた取組を総合的に支援するものです。

本事業の実施に当たって、助成対象者は、集落営農組織の経営発展に向けた取組の成果目標を設定し、事業を実施するものであり、今般、この成果目標の達成状況について以下のとおり取りまとめました。

○ 各助成対象者の達成状況

対象 組織数	令和6年度に			
	すべての成果目標を 達成した組織	令和6年度に 成果目標を5割以上 達成した組織 (すべての成果目標を 達成した組織を除く)	令和6年度に 成果目標の達成が 5割未満の組織	令和6年度に 成果目標を 設定していない組織
23	9	11	3	0

※令和4年度又は令和6年度に集落営農活性化プロジェクト促進事業を活用した組織を含む。

○ 今後の対応

目標の達成に向けて、事業実施主体（市町村）が都道府県の助言・指導の下、関係機関と連携しフォローアップを行います。国も必要に応じて助言・指導をしてまいります。

令和8年3月31日
経営・事業支援部担い手育成課

令和6年度集落営農活性化プロジェクト促進事業の点検評価結果
(1年度目(令和6年度実績))
(近畿農政局)

本事業は、集落営農組織が、様々な経営課題を乗り越え、将来にわたって持続的に発展することができるよう、地域の関係機関のサポートを受けながら、集落営農の活性化に向けたビジョンづくりや若者等の雇用、高収益作物の試験栽培・販路開拓、共同利用機械等の導入など、地域の状況に応じた取組を総合的に支援するものです。

本事業の実施に当たって、助成対象者は、集落営農組織の経営発展に向けた取組の成果目標を設定し、事業を実施するものであり、今般、この成果目標の達成状況について以下のとおり取りまとめました。

○ 各助成対象者の達成状況

対象 組織数	令和6年度に			
	すべての成果目標を 達成した組織	令和6年度に 成果目標を5割以上 達成した組織 (すべての成果目標を 達成した組織を除く)	令和6年度に 成果目標の達成が 5割未満の組織	令和6年度に 成果目標を 設定していない組織
52	21	22	6	3

※令和4年度又は5年度に集落営農活性化プロジェクト促進事業を活用した組織を含む。

○ 今後の対応

目標の達成に向けて、事業実施主体（市町村）が都道府県の助言・指導の下、関係機関と連携しフォローアップを行います。国も必要に応じて助言・指導をしてまいります。